

**平成23年度教育委員会点検評価
結果報告書**
(平成22年度事業分)

平成24年3月
鹿屋市教育委員会

目 次

I	はじめに	
1	点検評価の目的	1
2	平成 23 年度点検評価の対象事業と方法	1
3	評価結果の公表等	2
4	取組経過	2
II	評価結果	
1	重点事業評価	3
2	教育振興基本計画施策評価	29
III	資料	
	鹿屋市教育振興基本計画施策体系図	32
	鹿屋市教育委員会外部評価委員会設置要綱	33

I はじめに

1 点検評価の目的

教育委員会における事務事業の点検評価については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 27 条の規定により、実施が義務付けられているため、地域の実情と住民ニーズに応じ、より効果的な教育行政の推進に資するとともに、事務事業の管理及び執行状況についての透明性の確保と市民への説明責任を果たすことを目的に実施する。

※参考

地方教育行政の組織及び運営に関する法律

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第 27 条 教育委員会は、毎年その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うにあたっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 平成 23 年度点検評価の対象事業と方法

(1) 平成 23 年度点検評価の基本的な考え方

教育委員会の平成 22 年度全政策事業を対象として、鹿屋市教育基本計画の施策に基づき、内部評価及び外部評価を行い、計画の進行状況管理を目的に実施した。

(2) 対象事業

教育委員会の平成 22 年度に実施された全ての政策事業：88 事業

(3) 評価の方法

①内部評価（一次評価）：自己評価

各事業に対し、所管課による自己評価を行った。

内部評価の総合評価は、下記の評価基準に基づき実施した。

評価	評価区分	考え方
A	・計画どおり順調に進んでいる ・十分成果があがっている	優れた取組や状況等が見られ、課題は、殆どなく、順調に計画が進んでいるもの。
B	・概ね計画どおり進んでいる ・成果がみえる	良い取組や状況等が見られ、若干の課題はあるものの、概ね順調に計画が進んでいるもの。
C	・計画がやや遅れている ・一定の成果が見えるが改善が必要	課題が少なからずあり、計画の進捗がやや順調でないもの、また、一定の成果はあったが課題が生じたもの。
D	・計画が大幅に遅れている ・成果が上がっておらず抜本の見直しが必要	課題が多く、着手できていないか、着手しても殆ど成果が上がらないなど、計画が殆ど進まなかったもの。

②外部評価（二次評価）：外部評価委員会による評価

（ア）外部評価委員会

- ・重要施策として位置付けられている事業を重点事業として、外部評価委員による評価を行った。
- ・教育振興基本計画の施策について、総合的な評価を行った。

（イ）現地視察

重点事業「学校給食センター施設設備事業」に関して、南部学校給食センターの現地視察を実施した。

3 評価結果の公表等

（1）議会報告

- ①報告時期 平成 24 年 3 月
- ②報告方法 報告書を議長へ提出

（2）市民への公表

- ①公表時期 平成 24 年 3 月
- ②公表方法 市ホームページに報告書を掲載

4 取組経過

時 期	作 業 内 容
9 月～10 月	○各課評価（一次評価）の実施
11 月 18 日	○第 1 回外部評価委員会の開催
12 月 12 日	○第 2 回外部評価委員会の開催（現地視察）
1 月 26 日	○第 3 回外部評価委員会の開催
3 月 12 日	○教育委員会定例会への点検評価結果報告

II 評価結果

1 重点事業評価

(1) 重点事業選定の考え方

下記の選定基準に基づき重点事業を決定した。

○平成 22 年度政策事業のうち、平成 22 年度重要施策調書掲載事業であること。

○施策の推進上、特に重要な事業とする。

○市民が理解しやすい事業とすること。

【選定重点事業一覧】

事業名		所管課
1	心の架け橋プロジェクト事業	学校教育課
2	教育改革推進事業	教育総務課
3	小・中学校施設耐震化促進事業	教育総務課
	小学校施設耐震化促進事業	教育総務課
	中学校施設耐震化促進事業	教育総務課
4	学校給食センター施設整備事業	学校教育課
5	公民館講座事業	生涯学習課
	公民館各種講座に要する経費（鹿屋）	生涯学習課 (中央公民館)
	公民館各種講座に要する経費（輝北）	輝北教育課
	公民館各種講座に要する経費（串良）	串良教育課
6	青少年の健全育成に関する事業（いきいき鹿屋っ子プラン）	生涯学習課
	青少年の健全育成に関する事業（いきいき鹿屋っ子プラン）（吾平）（ヤングボランティア）	吾平教育課
7	ふるさとの歴史文化財紹介事業	生涯学習課 (文化財センター)
8	スポーツ指導ボランティア支援事業	市民スポーツ課
9	B&G 活動推進政策事業	串良教育課
10	クロスカントリー大会事業	輝北教育課

(2) 重点事業評価内容

平成 22 年度事業評価シート（教育委員会事務事業点検・評価）

事業名	「心の架け橋プロジェクト」事業(共通)					
所管課・担当係	学校教育課 学校教育係					
教育振興基本計画施策体系	1 豊かな心と健やかな体を育む教育の推進 (2) 生徒指導の充実					
事業目的	県委託事業の「スクールカウンセラー配置事業」を架け橋 1、「適応指導教室」の実施や「相談員派遣」を架け橋 2 とし、相談員やスクールカウンセラー等を有効に派遣・活用し、不登校児童生徒の減少や問題傾向のある児童生徒の解消を図る。					
目的達成のための手段(事業概要)	いじめ問題や不登校の対応に当たって、学校の教育相談体制の充実を図るとともに、不登校等何らかの理由で学校に行けない児童生徒に対して、保護者や学校、関係機関等と連携して学校復帰に向けた支援や指導の充実を図る。 架け橋 1: スクールカウンセラー(臨床心理士)による、教師、児童生徒及びその保護者等の相談活動を実施する。 架け橋 2: マイフレンドルーム(適応教室)を活用した登校できない児童生徒の支援及びマイフレンド相談員の教育相談及び家庭訪問等による児童生徒の支援を実施する。					
事業費(コスト)	年 度		H21(決算)		H22(決算)	
	事業費(千円)		7,349		7,171	
	財源内訳	国				
		県	1,972		1,850	
		地方債				
その他						
一般財源	5,377		5,321			
H22年度取組状況	架け橋 1: 6校に 4 人のカウンセラーを配置して、生徒 115 件・保護者 75 件・職員 84 件・その他近隣の学校 14 件の計 288 件の相談活動を実施した。 架け橋 2: 2 人の指導員をマイフレンドルームに、9 人のマイフレンド相談員を 9 校に配置し、不登校および不登校傾向の児童生徒 65 人(小: 3 人・中: 62 人)を支援するため、相談活動や学習・体験活動を実施した。					
目標(指標)	目標名/単位	H22(実績)	H23	H24	H25	H26
	マイフレンド相談員活動回数/回	1200(1892)	1200	1200	1200	1200
課題・今後の取組等	年度や学校により、不登校児童生徒の状況が違うので、状況を適宜見直し、適切な配置に努める。 小学校にも深刻な不登校児童が見られるようになったので、小学校の状況を把握し、配置や中学校との連携に配慮する。					

一次評価(自己評価)

総合評価	A	評価理由
	B	架け橋 1 の県委託事業の「スクールカウンセラー配置事業」、架け橋 2 の「適応指導教室」や「相談員派遣」有効に派遣・活用されている。これらの取り組みの結果、中学生 2 名が完全学校復帰、3 名が部分学校復帰、4 名が完全回復、13 名が回復傾向となるなどの改善が見られた。
	C	
	D	

【外部評価】

(主な意見)

- ・ 時代が進むにつれ、不登校等が増えてきているように感じる。学校で解決が難しい部分をサポートする事業であるので、是非、継続して取り組んでほしい。
- ・ 児童生徒の心のケアをしっかりとしてほしい。
- ・ 小学校から中学校に進級する際、不登校が起きやすいという傾向があるようであるので、今後設置される予定の小中一貫校において生徒の様子をしっかりと調査をしていくことも必要である。

(まとめ)

- 不登校については、学校だけでは解決が難しい場合もあり、それをサポートする事業として効果があると考えられ、継続・充実すべき事業である。
- 今後は、不登校等の多い学年の重点的なフォローや関係者との更なる連携など、効果的な支援の方策を検討してほしい。

平成 22 年度事業評価シート（教育委員会事務事業点検・評価）

事業名	教育改革推進事業費					
所管課・担当係	教育総務課 教育改革係					
教育振興基本計画施策体系	4 安全・安心な教育環境と教育活動の充実を目指した教育改革の推進 (1)学校規模適正化(学校再編)の推進					
事業目的	教育の充実・振興が図られるよう教育環境整備や学校活性化の推進のため長期的・全市的観点から小中学校の再編を推進する。					
目的達成のための手段(事業概要)	①「鹿屋市学校規模適正化(学校再編)基本方針」に基づき、学校規模の適正化を進める ・「鹿屋市学校再編実施計画書」策定 ・学校規模適正化検討委員会の開催 ・地区懇話会開催 ②輝北地区については、他地区に先駆けて、統合校の平成 23 年度 4 月の円滑な開校に向けた取組を進める。					
事業費(コスト)	年 度		H21(決算)		H22(決算)	
	事業費(千円)		201		230	
	財源内訳	国				
		県				
		地方債				
		その他				
	一般財源	201		230		
H22年度取組状況	○鹿屋市学校再編実施計画書(案)に基づき、保護者・地域住民説明会実施。 【小学校区会場: 8 会場実施・H22.12.16~H23. 2. 1】 【中学校区会場:10 会場実施・H22.11. 8~H22.11.19】 ○学校規模適正化検討委員会開催(委員 20 名)					
目標(指標)	目標名/単位	H22 (実績)	H23	H24	H25	H26
	小学校数 /校	32 (32)	28	28	25	25
	中学校数 /校	14 (14)	13	13	13	13
	計 /校	46	41	41	38	38
課題・今後の取組等	○「鹿屋市学校再編実施計画書」(H23.6 月策定)に基づく学校再編推進。 ・H25 度開校予定:花岡小中一貫校及び神野小と吾平小の学校統合に係る作業(統合推進委員会開催、専門部会による具体的な協議等) ・他継続検討地区における協議推進を図る。 ・学校規模適正化検討委員会開催					

一次評価(自己評価)

総合評価	B	A	評価理由
		B	平成 22 年 10 月「実施計画書(案)」に基づき、対象となる地区において保護者・地域住民に対する説明会・意見交換会を実施し、地域の意見や鹿屋市学校規模適正化検討委員会の提言を受け「見直し(案)」を検討策定。また、輝北地区においては、学校統合推進委員会及び専門部会等における協議結果をもとに、平成 23 年 4 月の新学校スタートに向け、具体的な準備作業に着手した(平成 23 年 4 月開校)
		C	
		D	

【外部評価】

(まとめ)

- 学校再編等の取組としては、順調に進んでいるが、地域と真に意見を交わしながら、取組を進めることが必要である。なお、花岡地区において小中一貫校に向けた取組が進められているが、学校教育のモデル校となるような取組を検討してほしい。

平成 22 年度事業評価シート（教育委員会事務事業点検・評価）

事業名	小学校施設耐震化促進事業(共通)					
所管課・担当係	教育総務課 施設係					
教育振興基本計画施策体系	4 安全・安心な教育環境と教育活動の充実を目指した教育改革の推進 (2)学校施設耐震化の推進					
事業目的	学校施設は、児童が一日の大半を過ごす学習・生活の場であり、地震等の発生には、児童の安全確保や地域住民の応急非難場所としての役割を果たすことから、校舎等の耐震性の向上を図り、児童の安心・安全な教育環境の整備に資する。					
目的達成のための手段(事業概要)	<p>◎全体事業計画</p> <p>昭和 56 年以前の建物で、耐震性のない建物を耐力度簡略調査等により、緊急性の高い建物から、下記の手順で実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1年目:耐震診断、耐震設計 ・2年目:実施設計、耐震補強計画 ・3年目:耐震改修工事(耐震補強工事と経年劣化した箇所の改修工事又は、改築工事を実施) ・平成 20～27 年度まで年次的に小学校 41 棟の耐震化を図る。 <p>【これまでの取組状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○平成 20 年3月に「学校施設耐震化促進計画(10ヵ年計画)」を策定 ○平成 20 年5月に発生した中国・四川大地震を受けて、市も計画の見直しを行い、10ヵ年計画を短縮して、8ヵ年計画(平成 20～27 年度)とし、変更した計画を平成 20 年9月議会の議会全員協議会で報告した ○平成 20 年度事業実績(小・中) <ul style="list-style-type: none"> ・耐震診断 10 校 21 棟 ・耐震補強工事 1校2棟(花岡中) ○平成 21 年度事業実績(小・中) <ul style="list-style-type: none"> ・耐震診断 9校 21 棟 ・耐震補強工事 1校1棟(鶴羽小) 					
事業費(コスト)	年 度		H21(決算)		H22(決算)	
	事業費(千円)		54,877		70,977	
	財源内訳	国	15,208		15,121	
		県				
		地方債	9,600		7,900	
その他		30,069				
		一般財源			47,956	
H22年度取組状況	<ul style="list-style-type: none"> ・耐震診断6校 11 棟 14,800 千円 ・耐震実施設計校2校3棟 5,555 千円 ・耐震補強工事 48,352 千円 ・委託費外 2,377 千円 ・事務費 192 千円 					
目標(指標)	目標名/単位	H22(実績)	H23	H24	H25	H26
	耐震化率(小学校)(%)	55.2 (60.7)	67.7	69.2	79.5	88.0
課題・今後の取組等	平成 22 年度の耐震化率については、計画を達成しているものの、国や県の平均よりは、かなり低い状況である。 については、平成23年度中に耐震診断委託の残り31棟を前倒して行い、耐震化率の向上を図る予定である。					

一次評価(自己評価)

総合評価	B	A	評価理由 学校再編との調整など、課題はあるが、概ね順調に計画は進んでいる。
		B	
		C	
		D	

平成 22 年度事業評価シート（教育委員会事務事業点検・評価）

事業名	中学校施設耐震化促進事業(共通)					
所管課・担当係	教育総務課 施設係					
教育振興基本計画施策体系	4 安全・安心な教育環境と教育活動の充実を目指した教育改革の推進 (2)学校施設耐震化の推進					
事業目的	<p>学校生活は、生徒が一日の大半を過ごす学習・生活の場であり、地震等の発生時には、生徒の安全確保や地域住民の応急避難場所としての役割を果たすことから、校舎等の耐震性の向上を図り、生徒の安心・安全な教育環境の整備に資する。</p>					
目的達成のための手段(事業概要)	<p>◎全体事業計画 昭和 56 年以前の建物で、耐震性のない建物で、耐力度簡略調査等により、緊急性の高い建物から、下記の手順で実施する。 1年目:耐震診断 2年目:実施設計・耐震補強計画 3年目:耐震改修工事(耐震補強工事と経年劣化した箇所の改修工事又は改築工事を実施)</p> <p>【これまでの取組状況】 ○平成 20 年3月に「学校施設耐震化促進計画(10 ヵ年計画)」を策定 ○平成 20 年5月に発生した中国・四川大地震を受けて、市も計画の見直しを行い、10 ヵ年計画を短縮して、8ヵ年計画(平成 20～27 年度)とし、変更した計画を平成 20 年9月議会の議会全員協議会で報告した ○平成 20 年度事業実績(小・中) ・耐震診断 10 校 21 棟 ・耐震補強工事 1校2棟(花岡中) ○平成 21 年度事業実績(小・中) ・耐震診断 9校 21 棟 ・耐震補強工事 1校1棟(鶴羽小)</p>					
事業費(コスト)	年 度		H21(決算)		H22(決算)	
	事業費(千円)		9,807		42,515	
	財源内訳	国			4,504	
		県				
		地方債				
		その他	9,807			
一般財源				38,011		
H22年度取組状況	<ul style="list-style-type: none"> ・耐震診断 8校 16 棟 17,493 千円 ・実施設計 1校3棟 2,230 千円 ・耐震補強工事 1校1棟 22,045 千円 ・監理委託 672 千円 ・事務費 5千円 					
目標(指標)	目標名/単位	H22 (実績)	H23	H24	H25	H26
	耐震化率(中学校)(%)	60.3 (60.3)	62.5	75	85.9	90.6
課題・今後の取組等	<p>平成22年度の耐震化率については、計画を達成しているものの、国や県の平均よりは、かなり低い状況である。 ついては、平成23年度中に耐震診断委託の残り31棟を前倒して行い、耐震化率の向上を図る予定である。</p>					

一次評価(自己評価)

総合評価	B	A	評価理由 学校再編との調整など、課題はあるが、概ね順調に計画は進んでいる。
		B	
		C	
		D	

【外部評価】

※「中学校施設耐震化促進事業」と合わせて評価・記載。

(主な意見)

- ・東日本大震災が発生し、耐震化の取組は非常に重要であると考ええる。

(まとめ)

- 耐震化については、徐々に進んでいるが、東日本大震災の発生以後、耐震化への取組は、更に重要な課題となっている状況であることから、「学校施設耐震化促進計画」に基づき、課題などを解決していきながら、耐震化率向上に向けた取組を進めること。
- 耐震化の取組を進めるにあたっては、市の財政状況等を考慮し、国等の補助事業の活用を図ること。

平成 22 年度事業評価シート（教育委員会事務事業点検・評価）

事業名	学校給食センター施設整備事業(共通)					
所管課・担当係	学校教育課 学校給食係、南部学校給食センター					
教育振興基本計画施策体系	4 安全・安心な教育環境と教育活動の充実を目指した教育改革の推進 (3)学校給食制度改革の推進					
事業目的	旧鹿屋市の単独校調理場 28 箇所と旧 3 町の共同調理場 3 箇所の調理業務を統合し、安全・安心な学校給食の提供に資するため、学校給食衛生管理基準に適合した施設整備を図る。					
目的達成のための手段(事業概要)	<p>○平成 20 年度に策定した「鹿屋市学校給食共同調理場整備実施計画」に基づき、平成 22 年度に南部学校給食センターを、平成 25 年度に(仮称)北部学校給食センターの供用を開始するために必要な整備を行うもの。</p> <p>○南部学校給食センター整備(H20～H22)</p> <p>※年度別事業計画</p> <p>H20 用地購入、基本・実施設計(本体)、地質調査</p> <p>H21 造成工事、本体工事、監理業務、基本・実施設計(受配施設)</p> <p>H22 受配施設整備、大型厨房備品購入、配送車等備品購入、供用開始</p> <p>H23 埋蔵文化財(外戸口遺跡)発掘調査報告書作成</p>					
事業費(コスト)	年 度		H21(決算)	H22(決算)		
	事業費(千円)		258,653	1,348,710		
	財源内訳	国	50,652	165,272		
		県				
		地方債	193,800	1,001,200		
		その他		180,000		
	一般財源	14,201	2,238			
H22年度取組状況	<p>○南部学校給食センター施設整備</p> <p>(1)本体工事関係(1,023,564 千円) →本体、電気設備、空調設備、給排水衛生設備、大型厨房機器、監理委託 等</p> <p>(2)受配施設整備関係(211,439 千円) →受配施設新築・改造工事、監理委託 等</p> <p>(3)備品、消耗品購入関係(108,921 千円) →食器、食缶、食器かご、調理器具、給食用備品 等</p> <p>(4)埋蔵文化財整理関係(4,708 千円)</p> <p>(5)その他事務費(旅費、等)(78 千円)</p>					
目標(指標)	目標名/単位	H22 (実績)	H23	H24	H25	H26
課題・今後の取組等	<p>(仮称)北部学校給食センターの建設計画については、教育費における学校再編事業や耐震化事業との財源調整中であり、当面は現行体制により運用を継続することとなる。</p> <p>このため、同センターの建設に向けて、南部学校給食センターの検証作業を終え、関係各課との調整を行い、できる限り早い段階での供用開始を目指したい。</p>					

一次評価(自己評価)

総合評価	A	A	評価理由 「学校給食衛生管理基準」に適合した施設を整備したことにより、安全・安心な学校給食の提供や調理作業等の効率化につながっている。
		B	
		C	
		D	

【外部評価】

(主な意見)

- ・ 安全・安心な学校給食の提供等の観点から、南部学校給食センターの設備や運営・管理がしっかりとされている。
- ・ 納品された食材について、品質の悪いものは返品や納品業者の指導が行われており、しっかりと管理されている。
- ・ 北部学校給食センター建設については、財政的な問題等もあるが、進捗状況を明らかにしながら進めてほしい。

(まとめ)

- 南部学校給食センターが完成し、順調にスタートしていると思われるが、南部学校給食センターの建設及び運営の実績を十分に検証しながら、北部学校給食センターの開設に向け、財政面などの懸案事項の調整に努めること。
- 台風等の災害時の停電対策など、不測の事態に対応できるような準備が必要である。
- アレルギーがある児童生徒への対応や施設視察の受入れなどについては、十分行われており、今後も引き続き対応してほしい。
また、子ども達の要望に応える献立作りをしてほしい。
- 学校給食全体の問題として、給食費の更なる収納率の向上に努めること。

平成 22 年度事業評価シート（教育委員会事務事業点検・評価）

事業名	公民館各種講座に要する経費					
所管課・担当係	生涯学習課 中央公民館					
教育振興基本計画施策体系	5 心豊かな人間性を培う生涯学習の推進 (2) 学習機会の充実					
事業目的	①中央公民館としての役割を果たすために、地区館や学習センターと連携して、時代に即した市民の多様化する学習要求に対応した講座などを実施する。 ②市民の学習意欲の生涯学習機会の向上を図る。 ③共生協働による地域づくりにつながる学習機会の充実を図る。					
目的達成のための手段 (事業概要)	○鹿屋地区学習センター等7館と連携しながら、市民講座等を開講し生涯学習を推進する。また、鹿屋地区の中心施設として地域文化意識の向上・連帯づくりの機運を高める。 ①予算の範囲内の中で効果的な運営を行う。 (厳選された講座内容にする⇒アンケート調査による市民のニーズの把握・時代に即したタイムリーな講座選択) ②他の学習センター等との講座の調整を行う。 (少人数のため開設できない講座は、一箇所にまとめて開設する。また、逆に希望の多い講座に関しては複数の施設で開設していく。) ③講座生・講師・事務局との連携を密にする。 (開講式の折、オリエンテーションを行う。閉講式も実施する) ④学習の成果を地域に還元する機会を設定する。 (展示・舞台発表会を実施する。学校応援団のボランティアに積極的に参加する。)					
事業費 (コスト)	年 度		H21(決算)		H22(決算)	
	事業費(千円)		824		825	
	財源内訳	国				
		県				
		地方債				
その他		260	260	260	260	
	一般財源	564	564	565	565	
H22年度取組状況	◇市が主催して実施する講座等の企画・実施に係る事務の遂行 ○市民講座(16講座・・・年間8回・280名参加) ○短期講座(夏7講座・冬5講座実施・424名参加) ○転勤奥様講座(年10回・33名) ○高齢者大学等の実施(162名入会・年10回・入会費1000円) ○学習成果発表会の実施(展示発表と舞台発表実施、合計1935名参加) ○講師謝金 4700円(2時間)・・・交通費込・税込					
目標(指標)	目標名/単位	H22 (実績)	H23	H24	H25	H26
	講座生数(人)	870 (866)	880	890	900	910
課題・今後の取組等	現在公民館で実施している講座を見直し、時代の要請に合致した講座であるのか、講座生のニーズに合っているものであるのか、地区館と調整すべき講座は整理統合して効率的な講座運営を図る必要がある。また、講師料の要らない出前講座等を積極的に活用していく。					

一次評価(自己評価)

総合評価	B	A	評価理由
		B	講座生の生の声を聞きながら、また、時代の要請も考慮して講座選定を行っている。短期講座や転勤奥様講座の更なる充実を図って特色ある講座運営を行っていく。
		C	
		D	

平成 22 年度事業評価シート（教育委員会事務事業点検・評価）

事業名	公民館各種講座に要する経費(吾平)					
所管課・担当係	吾平教育支所 教育課					
教育振興基本計画施策体系	5 心豊かな人間性を培う生涯学習の推進 (2) 学習機会の充実					
事業目的	講座を開設することにより、地域住民に学習する機会を提供し、生涯学習機会の拡大を図る。					
目的達成のための手段(事業概要)	① 講座開設にあたっては、地域住民の要望や鹿屋地域等の地区館や学習センターで実施されている講座等も参考にしながら実施している。 ② 学習成果を発表したり、地域に還元する機会を設定している。(文化祭への出展、参加・学校応援団としてのボランティア活動等) ③ 開講式の際、オリエンテーションを実施し、講座生・講師・事務局との連携を図る ④ 読書ボランティアの育成やおはなし会等を開催し、幼児期から本に関心をもってもらう取組みも行っている。 ⑤ 地域文化意識の向上を図るために、高齢者大学等で史跡訪問等を実施している。					
事業費(コスト)	年 度		H21(決算)	H22(決算)		
	事業費(円)		977,581	917,502		
	財源内訳	国				
		県				
		地方債				
		その他	275,000	280,000		
	一般財源	702,581	637,502			
H22年度取組状況	<市主催事業の取組み状況> ○ 市民講座の開設(講師謝金:4,700円) 講座数:20講座 受講者:280人 講座開設回数:8回 ○ 高齢者大学等の開設(講師謝金:4,700円) 受講者:27人 講座開設回数:10回 入会金:1,000円 ○ 短期講座の開設(講師謝金:4,700円) 受講者:46人 講座開設回数:4回(エコクラフト/12人・新春書初め会/34人) ○ 文化祭への参加(学習成果の発表会として展示及び舞台発表を行う)					
目標(指標)	目標名/単位	H22 (実績)	H23	H24	H25	H26
	市民講座数	20 (20)	20	20	20	20
課題・今後の取組等	市民講座、高齢者大学の講座選定については、できる限り地域住民のニーズに応えながら生涯学習の機会を提供しているが、毎年、男性の応募者が少ないので、男性が参加しやすいような講座の選定に苦慮している。 住民に学習機会を提供していくことは、高齢化社会を元気で過ごして頂くことと生き甲斐づくりのためにも必要な事業であるため、今後も引続き推進していきたい。					

一次評価(自己評価)

総合評価	B	A	評価理由
		B	
		C	
		D	

講座数も充実し、受講率も高い。

平成 22 年度事業評価シート（教育委員会事務事業点検・評価）

事業名	公民館各種講座に要する経費(申良)					
所管課・担当係	申良公民館 本課:生涯学習課					
教育振興基本計画施策体系	5 心豊かな人間性を培う生涯学習の推進 (2)学習機会の充実					
事業目的	市民の生涯にわたる学習活動の支援と啓発を行い、生涯学習施設を核とした地域コミュニティの推進を図る。					
目的達成のための手段(事業概要)	※成果を達成するために必要な活動内容 ◎全体事業計画 計画期間:平成 19 年から 市民講座、長寿大学を開設し、生涯学習の機会の充実、学習活動の支援を行う。 ○平成 22 年度事業概要(実績) 市民講座の開設、学習グループ活動の支援。 長寿大学の開設、文集作成。 ○平成 23 年度事業概要 市民講座の開設、学習グループ活動の支援。 長寿大学の開設、文集作成 ○平成 24 年度事業概要(計画) 市民講座の開設、学習グループ活動の支援。 長寿大学の開設、文集作成。					
事業費(コスト)	年 度		H21(決算)		H22(決算)	
	事業費(千円)		1,173		1,156	
	財源内訳	国				
		県				
		地方債				
		その他	269	290		
	一般財源	904	866			
H22年度取組状況	○市民講座等の開設 ・市民講座(講座数 26 講座 290 人) ・学習グループ(講座数 30 講座 274 人) ・長寿大学(講座数 3 講座 68 人)					
目標(指標)	目標名/単位	H22 (実績)	H23	H24	H25	H26
	市民講座参加者数/講座	270 (290)	270	270	270	270
課題・今後の取組等	公民館や 2 分館を中心に、教養の向上や健康増進等、市民のニーズに合った講座を提供し、それにより学習グループの充実を図り、市民が元気に参加できるよう推進していきたい。					

一次評価(自己評価)

総合評価	A	A	評価理由
		B	鹿屋市生涯学習基本構想に沿い生涯学習の拠点施設として事業を実施していく。
		C	
		D	

平成 22 年度事業評価シート（教育委員会事務事業点検・評価）

事業名	公民館各種講座に要する経費(輝北)					
所管課・担当係	輝北教育支所教育課 教育係					
教育振興基本計画施策体系	5 心豊かな人間性を培う生涯学習の推進 (2)学習機会の充実					
事業目的	家庭や地域の教育機能を高めるため、成人学級・女性学級・高齢者学級・生涯学習講座を通じ、学習の機会を提供する。					
目的達成のための手段(事業概要)	<p>①地域の生涯学習の拠点として、時代に即し市民の多様化する学習要求に対応した講座などを実施すること。</p> <p>②市民の学習意欲の向上及び生涯学習機会の提供を図ること。</p> <p>③共生協働による地域づくりにつながる学習機会の充実を図ること。</p> <p>○各種講座の開催 成人学級、女性学級、生涯学習講座 高齢者学級 65歳以上を対象に開講(年 10 回) 34名参加</p>					
事業費(コスト)	年 度		H21(決算)		H22(決算)	
	事業費(千円)		212		212	
	財源内訳	国				
		県				
		地方債				
		その他	73	68		
	一般財源	139	144			
H22年度取組状況	<p>①各種講座の開設</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民講座 14講座を公募し 5講座 ・成人、女性講座 3講座 ・高齢者学級 6月から3月まで 1講座 計9講座 714名参加(延べ) <p>②各種講座講師謝金 4,700円(2時間あたり)</p> <p>③学習成果発表及び展示(輝北まつり)</p>					
目標(指標)	目標名/単位	H22(実績)	H23	H24	H25	H26
	学級参加者(人)	714(720)	720	720	720	720
課題・今後の取組等	今後、中央公民館を核にした学習拠点施設のネットワーク化、学習情報提供や相談窓口、指導体制の一元化並びに施設の管理・運営等を行う。					

一次評価(自己評価)

総合評価	A	A	評価理由 各種講座の学習会を推進することで、学習への意欲が図られ、リーダー等の育成にもつながった。
		B	
		C	
		D	

【外部評価】

※「公民館各種講座に要する経費」（鹿屋・輝北・吾平・串良）をまとめて記載。

（主な意見）

- ・ 今後の高齢化時代を考えると、独居高齢者男性が増えてくる傾向にあると考えられるので、男性を対象とした料理講座を検討してほしい。
- ・ 市民のニーズを十分に把握した上で、それに応じた講座の開設が重要である。

（まとめ）

- 中央公民館を核とした各種講座の開催について、順調に進められている。
- 今後、講座の開設に際しては、市民のニーズの把握はもとより、高齢化の進展等の社会情勢も踏まえながら、更なる充実を図ること。
- また、各地域の特色を生かした取組も検討されたい。

平成 22 年度事業評価シート（教育委員会事務事業点検・評価）

事業名	青少年の健全育成に関する事業(いきいき鹿屋っ子プラン)(共通)					
所管課・担当係	生涯学習課 社会教育係					
教育振興基本計画施策体系	6 心の豊かさと学ぶ意欲にあふれる社会教育の充実 (2) 青少年健全育成への支援					
事業目的	21 世紀を担う心豊かでたくましい青少年を育成するため、青少年健全育成体制の整備と育成活動の充実及び青少年活動の推進を図る。					
目的達成のための手段(事業概要)	<p>青少年健全育成の体制整備と活動の充実及び啓発により、未来を担う心豊かでたくましい青少年の育成に資するため、下記の事業を実施する。</p> <p>【「市民ぐるみの青少年健全育成」を推進するための事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 鹿屋市青少年育成市民会議(年1回) 市内青少年育成団体、警察、学校、自治会、企業、その他関係団体(44団体)により、青少年育成に関する課題や共通実践事項についての協議。 ○ 青少年育成推進大会(年1回) 関係者、一般市民を集め、実践事例発表や青少年健全育成に関する講演。 <p>【自主事業による青少年育成活動の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 「かのやっ子わくわくアドベンチャーin あそ」(長期休業中 年1回) 子ども会ジュニアリーダーの研修。(小～高校生の体験型リーダー育成研修) ○ インリーダークラブ「鹿屋っ子クラブ」(通年活動) 中・高生によるボランティア活動や他市町高校生クラブ等との交流研修等。 <p>【活動を実施する団体への補助】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 市校外生活指導連絡協議会補助金 ○ 鹿屋青年会議所アドベンチャー事業補助金 <p>【子ども向け体験活動・イベントの情報提供と活動紹介による啓発】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 子ども情報誌「鹿屋っ子タイムズ」(市内全児童・生徒向け年3回発行) 体験活動の計画や活動紹介を掲載した広報啓発のための情報誌作成。 					
事業費(コスト)	年 度		H21(決算)	H22(決算)		
	事業費(千円)		2,039	1,862		
	財源内訳	国				
		県				
		地方債				
その他						
	一般財源	2,039	1,862			
H22年度取組状況	<ul style="list-style-type: none"> ○ 鹿屋市青少年育成市民会議【6月18日 鹿屋市庁舎 44団体】 ・ 「郷土に学び育む青少年運動」の年間計画の協議と関係団体の情報交換 ○ 青少年育成推進大会【10月16日 リナシティ大ホール 345人】 ・ 鹿屋っ子クラブ・まちづくり鹿屋による事例発表 ・ 講演「子どもとどう向き合うか」講師宮下昭廣教育長 ○ 「かのやっ子わくわくアドベンチャーin あそ」【8月6日～9日 阿蘇 40人】 ○ インリーダークラブ「鹿屋っ子クラブ」【通年活動 98人】 ・ 子ども会研修補助 夏祭り・バラ祭り・成人式等ボランティア ○ 市校外生活指導連絡協議会補助金(391千円) ○ 鹿屋青年会議所「どろんこ大作戦」補助金(350千円) ○ 子ども情報誌「鹿屋っ子タイムズ」【38,000部発行】 ・ 7・12・3月発行 市内全幼保小中児童・生徒 公共施設に配布 					
目標(指標)	目標名/単位	H22 (実績)	H23	H24	H25	H26
	青少年育成推進大会 参加者/人	400 (345)	400	400	400	400
課題・今後の取組等	青少年育成団体や関係団体等を核として市民の青少年育成に対する意識を更に高くし、活発な取組が推進できるよう、連携した取組や啓発活動を進めていく。					

一次評価(自己評価)

総合評価	A	A	評価理由 青少年健全育成活動には体験活動や奉仕活動、仲間づくり、ボランティア活動、ジュニアリーダー活動等があげられ、青少年の健全育成のために市民ぐるみの取組が大切である。現在、関係機関団体と連携・協力しながら、事業が推進できている。
		B	
		C	
		D	

平成 22 年度事業評価シート（教育委員会事務事業点検・評価）

事業名	青少年の健全育成に関する事業(いきいき鹿屋っ子プラン)					
所管課・担当係	吾平教育支所 教育課					
教育振興基本計画施策体系	6 心の豊かさと学ぶ意欲にあふれる社会教育の充実 (2) 青少年健全育成への支援					
事業目的	心豊かでたくましい青少年を育成するため、ヤングボランティアクラブを結成し、青少年育成体制の整備とボランティア活動の促進を図る。					
目的達成のための手段(事業概要)	吾平地域の行事(夏祭りの花火終了後の清掃活動・子ども会大会の補助・体育大会役員への補助・敬老会手伝い)や切手収集などの自主活動に携わることにより、自主活動の大切さや必要性を培い、ボランティア精神を持った社会性豊かな青少年を育成する。					
事業費(コスト)	年 度		H21(決算)	H22(決算)		
	事業費(千円)		9,852	42,000		
	財源内訳	国				
		県				
		地方債				
その他						
	一般財源	9,852	42,000			
H22年度取組状況	<p>○例年、4月中旬頃、吾平地域内の小・中学校に募集を掛ける。</p> <p>○初回ボランティア活動後、開始式を実施(6月中旬)</p> <p>○Tシャツ購入(ボランティア活動用) 42,000円(事業推進消耗品費)</p> <p>○毎回ボランティア活動後、感想文の提出若しくはアンケート調査を実施し活動の工夫改善に努めている。</p>					
目標(指標)	目標名/単位	H22 (実績)	H23	H24	H25	H26
	ヤングボランティア クラブ会員数	15 (13)	15	15	15	15
課題・今後の取組等	吾平地域ヤングボランティアクラブは、平成7年度に発足し吾平地域内の各種行事にボランティアとして参加したり、町内清掃や切手収集などの活動をしているが、小・中学生を中心に構成しているため、保護者の理解と協力並びに行政側の指導者が必要である。					

一次評価(自己評価)

総合評価	B	A	評価理由
		B	
		C	
		D	

【外部評価】

※ 「青少年の健全育成に関する事業（いきいき鹿屋っ子プラン）」（共通・吾平）をまとめて記載。

（主な意見）

- ・ 吾平地域の特徴的な取組を市全域に広げてはどうか。

（まとめ）

- 事業の取組は順調に進められている。吾平地域におけるヤングボランティアなど、地域における特徴的な取組を大事にしながら、啓発活動に努め、市全域に広がるよう取り組んでほしい。

平成 22 年度事業評価シート（教育委員会事務事業点検・評価）

事業名	ふるさとの歴史文化財紹介事業					
所管課・担当係	教育委員会 生涯学習課 文化財センター					
教育振興基本計画施策体系	8 文化の香り高い心豊かなまちを目指した市民文化の振興 (2)文化財の保全・活用・継承					
事業目的	郷土の恵まれた自然の中に息づく歴史資料についての文化財展示や、公開を実施し、広く市民の理解と関心を深め文化財愛護思想の高揚を図る。					
目的達成のための手段（事業概要）	<p>○文化財体験学習の実施（市内児童の夏休み期間に実施）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文化財ウォッチング（3日間） 募集対象 市内小学校 4～6年生（市内全域 先着 30名程度） 活動場所 1日目リナシティかのや工芸室 2・3日目鶴羽城山公園、県発掘現場等 活動内容 1日目土器づくり 2日目土器の野焼き、火おこし体験、勾玉づくり、発掘体験など 3日目土器の取り出し ・文化財めぐり（1日間） 募集対象 市内小学校 5・6年生（市内全域 4地区ごと 先着各 30名程度） 活動場所 各地区に保存されている文化財 活動内容 文化財の見学 講師 市文化財保護審議会委員 <p>○移動展示会の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・移動考古展（市内出土の考古資料の展示、市内小中学校及び教育施設等） ・移動民俗資料展（市内の仁王像のレプリカ像やパネルの展示、市内小中学校及び教育施設等） <p>○文化財案内説明板・標柱設置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内の指定文化財等の説明看板や標柱の新設及び改修。 <p>○文化財シンポジウムの開催</p> <p>市制施行5周年記念事業として、鹿屋市吾平町上名の中尾地下式横穴墓から出土した象嵌装大刀をテーマに実施。</p> <p>会場 吾平振興会館 内容 基調講演、シンポジウム、屋外での象嵌技法体験</p>					
事業費（コスト）	年 度		H21(決算)	H22(決算)		
	事業費(千円)		667	1,250		
	財源内訳	国				
		県				
		地方債				
その他						
		一般財源	667	1,250		
H22年度取組状況	<ul style="list-style-type: none"> ・文化財ウォッチング 30名 ・文化財めぐり計 112名（鹿屋 35名、吾平 20名、輝北 33名、串良 24名） ・移動考古展（名主原遺跡展）市内全中学校を巡回 ・移動考古展特別展「ヒメとヒコ」リナシティかのや 約 700名 ・移動民俗資料展（仁王像展）市内全小学校を巡回、輝北祭りでの特別展 ・文化財案内説明板・標柱設置（説明板4基 標柱1基） ・文化財シンポジウム開催 250名参加 					
目標(指標)	目標名/単位	H22 (実績)	H23	H24	H25	H26
	文化財体験学習参加者数/人	160 (142)	110	110	110	110
課題・今後の取組等	<ul style="list-style-type: none"> ・移動考古展において出土遺物の搬送はそのものの損傷の危険性が伴う。安全な梱包方法を今後も検討していく必要がある。 ・夏休み体験学習において周知・広報・募集の時期・方法に改善の余地がある。年度早期から開始できるよう準備をしていく。 					

一次評価(自己評価)

総合評価	A	A	評価理由 次代を担う子どもたちの文化財愛護思想の高揚、市民への文化財の展示・公開の実施により、理解と関心を深めることができている。
		B	
		C	
		D	

【外部評価】

(主な意見)

- ・ このような事業により、文化財に対する意識が高まるとともに、歴史民俗資料館などの利用者増や活用が図られると思う。
- ・ 夏休み期間など教職員に対して、文化財セミナー等を行ってほしい。
- ・ 資料室に案内者がいれば、資料室の更なる活用が図られるのではないか。
- ・ 事業名に「文化財保護・啓発」など入れてはどうか。

(まとめ)

- 文化財に対する意識の向上に資する事業であり、更なる事業内容の充実を図るべきである。
- 今後は、学校の教職員に対する啓発活動や歴史民俗資料館の案内者配置など更なる推進方策について検討してほしい。

平成 22 年度事業評価シート（教育委員会事務事業点検・評価）

事業名	スポーツ指導ボランティア支援事業(共通)					
所管課・担当係	市民スポーツ課 市民スポーツ係					
教育振興基本計画施策体系	9 生涯スポーツ社会の実現 (1)スポーツ活動の推進					
事業目的	鹿屋体育大学と連携し、未来のトップアスリート育成のため、地域の小・中・高等学校及びスポーツ団体等にスポーツ指導ボランティアを派遣し、実技指導や体力向上のための事業を実施することで、地域でのスポーツ活動の充実、活性化につなげ、競技力向上に努める。					
目的達成のための手段 (事業概要)	<p>未来のトップアスリートを育成するために、地域の小・中・高等学校やスポーツ団体等にスポーツ指導ボランティアの派遣を行う業務を体育大学に委託を行うもの。</p> <p>(事業概要) ○スポーツ指導ボランティアの派遣を行うため、非常勤職員を採用し次のような事業を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ指導ボランティアの登録申請、受付 ・スポーツ指導ボランティアの事前研修及び指導マニュアルの作成 ・派遣要請者との連絡調整 ・指導ボランティアに関する情報収集及び資料整理 					
事業費 (コスト)	年 度	H21(決算)		H22(決算)		
	事業費(千円)	1,430		1,597		
	財源内訳	国				
		県	1,430		1,597	
		地方債				
		その他				
一般財源						
H22年度取組状況	<p>スポーツの実践的指導力を持った学生をスポーツ活動を主催する団体へ派遣し、地域のスポーツ活動を活性化するとともに、学生自らの実践的指導力の向上を図る。</p> <p>(1)団体別派遣数 スポーツ少年団(3)、中学校(5)、高等学校(3)、スポーツクラブ(2)、その他(1) 計 14 団体</p> <p>(2)派遣状況 ①登録者 12 種目 55 名 ②延べ派遣回数 1,526 回 ③参加者数 34,830 人</p>					
目標(指標)	目標名/単位	H22 (実績)	H23	H24	H25	H26
	延べ利用人数	32,000 (34,830)	43,000	43,000		
課題・今後の取組等	<p>国の経済対策である、ふるさと雇用再生特別基金事業が、平成23年度で終了することとなっており、平成24年度以降も事業を継続するためには、一般財源で対応する必要がある。</p> <p>今後、体育大学の優秀な人材を活かした本事業は、市民のスポーツ振興に大きな効果が期待できることから、事業を継続していく方向で取り組んでいく。</p>					

一次評価(自己評価)

総合評価	A	A	評価理由
		B	体育大学の優秀な人材を活かした本事業は、市民のスポーツ振興に非常に大きな効果が期待できる。
		C	
		D	

【外部評価】

(主な意見)

- ・ 体育大学を活用した、子ども達の能力を高めていく素晴らしい事業である。
- ・ 水泳などこれまで取り組んだ種目以外のニーズもあると考えるので、種目の拡大を検討してほしい。

(まとめ)

- 本市の地域資源である鹿屋体育大学を十分に活用しながら、児童生徒の運動能力を高めていける事業である。
- 課題として、スポーツ種目の拡大を図るとともに、学校の授業に波及するような方策を検討してほしい。
- また、広報などを通じて、事業成果が市民に見えるように工夫することが望ましい。

平成 22 年度事業評価シート（教育委員会事務事業点検・評価）

事業名	B&G 活動推進政策事業(串良)					
所管課・担当係	串良教育支所 教育課 教育係 本課:市民スポーツ課					
教育振興基本計画施策体系	9 生涯スポーツ社会の実現 (1) スポーツ活動の推進					
事業目的	B&G 施設等利用し、海洋性スポーツイベントや各種スポーツ大会を実施し、市民の健康増進、生涯スポーツの推進を図る。					
目的達成のための手段(事業概要)	<p>※成果を達成するために必要な活動内容</p> <p>◎全体事業計画 計画期間:昭和 58 年から。 広く市民がスポーツに参加してもらうために、5 種目の競技大会を実施する。また、市民の健康増進や海洋性スポーツを普及させるためアクアビクス教室やカヌー教室及び水泳教室を開催する。</p> <p>○平成 22 年度事業概要(実績) B&G 海洋センター活動推進事業業務委託料 1,378 千円 (串良地域体育協会へ委託) 海洋体験学習事業補助金 102 千円 海洋クラブ活動補助金 25 千円</p> <p>○平成 23 年度事業概要 B&G 海洋センター活動推進事業業務委託料 1,390 千円 海洋体験学習事業補助金 329 千円 海洋クラブ活動補助金 25 千円</p> <p>○平成 24 年度事業概要(計画) B&G 海洋センター活動推進事業業務委託料 1,390 千円 海洋体験学習事業補助金 329 千円 海洋クラブ活動補助金 25 千円</p>					
事業費(コスト)	年 度		H21(決算)		H22(決算)	
	事業費(千円)		1,686		1,505	
	財源内訳	国				
		県				
		地方債				
その他						
	一般財源	1,686		1,505		
H22年度取組状況	<p>○海洋センターソフト事業委託</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地区中学校卓球大会 22 チーム ・ソフトバレーボール大会 22 チーム ・バトミントン大会 7 チーム ・カヌー教室 8 人 ・アクアビクス教室 59 人 ・リーダー養成研修会 ・海洋クラブ指導 <p>○補助金</p> <ul style="list-style-type: none"> ・壮年バレーボール大会 3 チーム ・少女バレーボール大会 17 チーム ・アクアキッズフェス大会 20 人 ・スイミング教室 55 人 ・B&G 指導員研修会 ・育成士会活動 ・体験学習指導 <p>・海洋体験学習事業セミナー(沖縄)参加者への補助2名。 ・海洋体験学習事業クルーズ(小笠原)2名参加予定だったが、東日本大震災で中止。</p>					
目標(指標)	目標名/単位	H22(実績)	H23	H24	H25	H26
	各種教室参加者数/人	83(122)	110	110	110	110
	各種競技大会参加チーム数/チーム	81(71)	81	81	81	81
課題・今後の取組等	今後も B&G 施設等を利用し、海洋性スポーツイベントや各種スポーツ大会を実施し、市民の健康増進、生涯スポーツの推進を図る。					

一次評価(自己評価)

総合評価	A	A	評価理由
		B	B&G は、昭和 58 年に運営委託契約、昭和 61 年に無償譲渡契約をかわしているため、継続しなければならない。その契約の中で B&G 財団の目的に則った運営管理や利用効率等の向上がうたわれている。
		C	
		D	

【外部評価】

(主な意見)

- ・ 施設の利用・運営等に関しては、B&G 財団との関係が基本になっているため、今後 B&G 財団との連携を密にする必要がある。

(まとめ)

- 串良地域における独自の取組であり、今後も継続した取組が望ましい。なお、B&G 財団との調整・協議を行いながら、施設利用率の向上を目指してほしい。

平成 22 年度事業評価シート（教育委員会事務事業点検・評価）

事業名	クロスカントリー大会事業(輝北)						
所管課・担当係	輝北教育支所教育課 教育係						
教育振興基本計画施策体系	9 生涯スポーツ社会の実現 (3)スポーツ交流の推進						
事業目的	きほく上場公園で開催されるレースで、ファミリー・グループも楽しんで参加できるコースや健脚を競う起伏に富んだコースもあり、クロスカントリーの普及を図る。また、きほく上場公園のPR、鹿屋市輝北町の地域振興へ寄与することを目的とする。						
目的達成のための手段(事業概要)	<p>期日: 例年5月第2土曜日</p> <p>場所: 鹿屋市輝北町市成「きほく上場公園」クロスカントリー専用コース</p> <p>主催: 鹿屋市教育委員会、南日本新聞社</p> <p>主管: 肝属・鹿屋市陸上競技協会</p> <p>種目: 中学女子 2km、中学男子 3km、高校一般女子 3km、高校一般男子 5km 一般男子 3km 一般 8km、ファミリーの部 1.2km、グループの部 1.5km</p> <p>申込料: 中学生・高校生 1,000 円 一般 2,000 円 ファミリー・グループの部 1 人 200 円</p> <p>約 500 名参加予定(オープン参加不可)</p> <p>主な事業費: 大会事務補助賃金、大会PR旅費、大会消耗品及びポスター製作 大会広告・保険料等、自動計測機委託等、マイクロバス等借上料</p>						
事業費(コスト)	年 度		H21(決算)	H22(決算)			
	事業費(千円)		4,587	1,974			
	財源内訳	国					
		県					
		地方債					
		その他	551	31			
一般財源		4,036	1,943				
H22年度取組状況	<p>平成22年度大会は、口蹄疫の防疫対策のため中止。</p> <p>平成23年度大会の募集に伴うPR活動を行った。大会ポスター・リーフレットの作成。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・前回参加者にリーフレット(申込書)送付。 ・本庁、各支所、出張所、公民館、学習センター、各市町教育委員会、スポーツ施設、大型スポーツ店等へポスター及びリーフレット掲示と設置依頼。 ・近隣中学校、高校陸上部へのPR。 ・新聞広告の掲載(南日本新聞)。社告1回、広告3回。 ・広報かのや、スポーツエントリーHP(無料)に掲載。 						
目標(指標)	目標名/単位	H22 (実績)	H23	H24	H25	H26	
	参加者数/人	1,000 (0)	1,000	1,000	1,000	1,000	
課題・今後の取組等	市及び輝北地域をPRできるスポーツ観光として貴重なイベントであり、県外からの参加も多く、大会が定着していることから、これまで同様開催していきたい。運営に関しては、実行委員会方式や民間への業務委託を模索しているところである。						

一次評価(自己評価)

総合評価	A	B	評価理由			
	B		22年度大会については、中止となったが、22年度中に行った23年度大会の事前準備については、概ね計画どおり進めた。			
	C					
	D					

【外部評価】

(主な意見)

- ・ 地域活性化のため、このような地域資源を活用したイベントの実施は重要である。

(まとめ)

- 本市を市外に PR できる良い事業であり、地域活性化の面でも重要であることから、内容等を充実させ、事業の拡大を図るなどの検討をしてほしい。なお、実行委員会には、様々な組織を参画させ、地元が一体となって実施していくことで、内容や企画の充実が図られるものとする。

2 教育振興基本計画施策評価

施策の方向性	施策	施策評価等
豊かな心と健やかな体を育む教育の推進	道徳教育の充実	学校に誇りをもつような、学校行事の充実を図る事業に取り組んでほしい
	生徒指導の充実	「心の架け橋」事業は、今後も続けていってほしい事業であるが、不登校の原因や具体策、目標を明確にして、保護者等との連携を図りながら不登校の解決に向けた取り組みをお願いしたい。
次代を生きぬく学力や資質をはぐくむ教育の推進	国際理解教育の推進	国際交流が図られるよう、英語教育の更なる取組みを進めてほしい。
	キャリア教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 職場体験などのキャリア教育の推進に関しては、良い方向に進んでいる。 ・ 長期休みに福祉現場への職場体験を行ったりしているが、生徒にとって良い経験になっていると感じる。
	郷土教育の推進	市のみでなく、近隣市町や大隅地域全体について郷土教育を行うことも必要である。地域の郷土を学ぶことで、ゆくゆくは地域の活性化に繋がる。
信頼される学校づくりの推進	学校経営の充実	時代の変化に対応できるように研修を重ね、教職員としての更なる資質向上に努めてほしい。
	教職員の資質向上	時代の変化に対応できるように研修を重ね、教職員としての更なる資質向上に努めてほしい。
	開かれた学校づくり	「開かれた学校づくり」として学校週間（学校開放）は、教育現場等に触れる良い取組みである。
	安全・安心な学校づくり	学校や保護者等と連携しながら、登下校時の児童生徒の安全確保に向けた対策を進めてほしい。
心豊かな人間性を培う生涯学習の推進	学習推進体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域の様々な経験等をもった人材の把握・充実を進め、生涯学習やボランティア活動の推進に更に取り組んでほしい。 ・ これからは、ボランティアを行う人材がいないと生涯学習の推進や地域活性化は進まないなので、人材育成などの充実を進めるのは非常に重要であり、今後の取組みに期待したい。

<p>心の豊かさと学ぶ意欲にあふれる社会教育の充実</p>	<p>青少年健全育成への支援</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の行事等に触れるよい機会であるので、子ども会活動の充実を図ってほしい。 ・子ども会の活動のモデル的な取組をつくり、全体へ波及させていくのが良いのではないか。
<p>生涯スポーツ社会の実現</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ活動の推進 ・スポーツ施設の整備・充実 ・スポーツ交流の推進 	<p>スポーツ大会・選手等を誘致することで、地域の活性化が図られると思うので、市の財政状況等を考慮の上、スポーツ施設の充実等も視野に入れるなど更なる取組を検討してほしい。</p>

III 資料

鹿屋市教育振興基本計画施策体系図

(基本理念)

(基本目標)

(施策の方向性)

(施策)

21世紀を生きぬく子どもたちに生きる力をはぐくむ

知・徳・体を調和的にはぐくむ教育の創造

創造性と豊かな心をはぐくむまちづくり

1 豊かな心と健やかな体をはぐくむ教育の推進

- (1) 道徳教育の充実
- (2) 生徒指導の充実
- (3) 人権教育の充実
- (4) 体験活動の充実
- (5) 読書活動の推進
- (6) 食育の推進
- (7) 健康教育の充実
- (8) 体力・運動能力の向上

2 次代をたくましく生きぬく力をはぐくむ教育の推進

- (1) 確かな学力の向上
- (2) 国際理解教育の推進
- (3) 特別支援教育の推進
- (4) 情報教育の推進
- (5) 環境教育の推進
- (6) キャリア教育の推進
- (7) 郷土教育の推進
- (8) 幼児教育の充実

3 信頼される学校づくりの推進

- (1) 学校経営の充実
- (2) 教職員の資質向上
- (3) 開かれた学校づくり
- (4) 安全・安心な学校づくり
- (5) 市立高等学校の活性化

4 安全・安心な教育環境と教育活動の充実を目指した教育改革

- (1) 学校規模適正化(学校再編)の推進
- (2) 学校施設耐震化の推進
- (3) 学校給食制度改革の推進

5 心豊かな人間性を培う生涯学習の推進

- (1) 学習環境の整備
- (2) 学習機会の充実
- (3) 学習推進体制の充実

6 心の豊かさと学ぶ意欲にあふれる

- (1) 成人教育の充実
- (2) 青少年健全育成への支援
- (3) 家庭教育の充実

7 人権を尊重する平和な社会の実現

- (1) 人権教育の啓発と推進

8 文化の香り高い心豊かなまちを目指した市民文化の振興

- (1) 文化芸術活動の促進と環境づくり
- (2) 文化財の保存・活用・継承

9 生涯スポーツ社会の実現を目指して

- (1) スポーツ活動の推進
- (2) スポーツ施設の整備・充実
- (3) スポーツ交流の推進

鹿屋市教育委員会外部評価委員会設置要綱

(設置)

第1条 鹿屋市教育委員会（以下「教育委員会」という。）が実施する点検評価の客観性及び透明性を確保するとともに、簡素かつ効率的な教育行政運営の推進について、外部の意見を求めるため、鹿屋市教育委員会外部評価委員会（以下「委員会」という。）を置く。

(所掌事務)

第2条 委員会は、次に掲げる事項を所掌する。

- (1) 教育委員会が実施した事務事業について、外部の視点から評価を行い、教育委員会に評価結果を報告すること。
- (2) 教育委員会所管の点検評価システムの構築及び運営について、必要な事項を協議し、教育委員会に意見を述べること。
- (3) その他委員会が必要と認める事項

(組織)

第3条 委員会は、委員5人以内で組織し、教育行政の運営及び点検評価について優れた見識を有する者うちから教育委員会が委嘱する。

(任期)

第4条 委員の任期は、委嘱した日の属する年度の末日までとする。

2 委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長及び副委員長)

第5条 委員会に、委員長及び副委員長を置く。

2 委員長は委員の互選により定め、副委員長は委員のうちから委員長が指名する。

3 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会の会議（以下「会議」という。）は、委員長が招集し、委員長が議長となる。

2 委員長は、必要があると認めるときは、委員会の会議に委員以外の者の出席を求め、説明若しくは意見を聴き、又は資料の提出を求めることができる。

(庶務)

第7条 委員会の庶務は、教育委員会教育総務課において処理する。

(その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成23年4月1日から施行する。